

国立教育会館における文部省・文化庁刊行物 データベースのキーワードの設定について

国立教育会館 石島利男／山本研一 埼玉大学 手塚 晃

国立教育会館では、文部省・文化庁の定期刊行物(雑誌) 14誌について、データベースの構築を計画している。このデータベースのキーワードの設定については、「教育情報資料委員会」を中心に検討を進めており、これまでに11項目のガイドラインを作成した。

国立教育会館においては、コンピュータを利用した教育に関する情報資料の提供サービス事業を計画し、この事業を効率的に推進するため、60年3月に文部省・大学・国立研究機関等の学識者からなる「教育情報資料委員会」(資料1)を発足させ、この事業の重要事項についての検討を進めるとともに、60年11月にコンピュータを導入した。

教育会館で扱う情報資料は、当面、文部省の調査統計データ、文部省・文化庁刊行資料、研修会等講師情報などである。

このうち、文部省・文化庁刊行資料については、文部省・文化庁の定期刊行物14種(資料2)のデータベースを作成するものとし、作業を開始したが、キーワードの設定については、文部省の協力を得るとともに、「教育情報資料委員会」を中心に検討を進めていただいております。この現状について報告する。

1. データベースの構成

文部省・文化庁定期刊行物データベースの構成は、次のとおりである。

- ・登録番号
- ・雑誌名
- ・編集担当課

- ・発行所
- ・発行年月日
- ・特集名
- ・巻および号
- ・記事の種類
 - 行政当局によるもの、学識者によるもの、実践事例等
- ・題名
- ・著者名
- ・著者属性
- ・記事内容(漢字、カナ)
 - キーワード
- ・対象種別
 - 学校種別分類
- ・都道府県名
- ・学校名・機関名、
 - 都道府県名、学校名・機関名は、当該記事が特定の学校・機関についての紹介記事・実践事例である場合、その学校・機関の都道府県名と名称を収録する。
- ・教科領域
 - 当該記事が特定の教科の指導等について記述されている場合、その教科名を収録する。
- ・年度
 - 研究・調査統計等の、実施年度を収録する。
- ・研究指定
 - 当該研究が、文部省等の研究指定・助成を受けている場合は、その名称を収録する。
- ・抄録
 - ここで、記事内容を検索するためには、何らかのキーワードを設定しなければならないが、文部省・文化

庁の定期刊行物の扱っている内容は、教育全般に関するものであり、教育全般にわたってのシソーラスの整理は現状では十分とはいえず、「教育情報資料委員会」に検討をお願いした。

2. キーワードの設定について

「教育情報資料委員会」において、数回にわたって検討していただいた結果、とりあえずキーワードを設定し、さらにそれを五十音順に並べて出現頻度の調査、グルーピング等を行ってキーワードを絞り込み、検索用語集を作成してはどうか、という方針が立てられたので、文部省情報処理室の協力を得て、「教育と情報」については編集担当者にキーワードの設定をお願いし、「初等教育資料」についてはとりあえず教育会館が担当することとした。

その際、キーワードの設定については、

- ① 論文名、小見出しに相当と思われる語があれば採用
- ② なるべく特殊な専門用語は避け、簡潔に表現する
- ③ 固有名詞（法律名、組織名等）は15文字以内、それ以外は10文字以内
- ④ 1論文10個以内

等、ごく大雑把な制限を加え、また、全国教育研究所連盟・国立教育研究所編集による「研究報告要録」に収録されているキーワード索引等を参考として、作業を行った。

設定されたキーワードを五十音順に並びかえて出現頻度を調べた結果、「教育と情報」については、昭和59、60年度の2カ年分計231文献について、総語数1,196語、そのうち異なり語は755語、「初等教育資料」については、昭和60年度分の計131文献について、総語数729語、そのうち異なり語は199語となった。

この結果をさらに「教育情報資料委員会」において検討していただき、手塚座長の御意見を中心にして、

次のようなガイドラインを設定した。

- (1) 記事について次の四つに分類し、それぞれ別にキーワードを考える。
 - A) 行政当局による紹介、解説等の記事
(学術審議会答申、学校基本調査等)
 - B) 学識者による論説、解説等の記事
 - C) 実践事例とみられる記事
 - D) その他
(座談会等)
- (2) A)およびC)については、場合によると雑誌別ないし雑誌グループ別にキーワードないしシソーラスを考える。
B)およびD)については、雑誌の種類を超えてキーワードないしシソーラスを考える。
- (3) A)については、行政固有の専門的用語や固有名詞の類をキーワードに加える。
例 裁定、諮問、答申、調査研究協力者会議
B)、D)については、一般人による利用を中心に考えて、あまり専門的な用語をキーワードとすることは避ける。
C)については、教育現場の専門家が検索することを想定して、かなり専門的な細目にわたるキーワードを認める。
- (4) 固有名詞はなるべく避けるが、記事の内容の中核であって、普通名詞化することが不適当な場合には、キーワードに加える。
例 アメリカ等の国名、個人名、企業名、機関名
- (5) 類似の意味内容を表す語については、できる限りどれか一つに統一し、シソーラスをつくる。
例 学校経営—学校管理—学校運営
情報化社会—情報社会
プログラム言語—プログラミング言語
- (6) 明確に複合語といえないものは、分割して2語とする。
例 アブストラクト情報、映像教材送信機器
- (7) 専門的な細目にわたる狭すぎる語は、上位概念を表す語に差替えるものとするが、その語の見

つけ方をどうするか。しばらくはケースバイケースでいくほかはないが、できれば何らかの指針を考える。

- (8) 抽象的、一般的な語であって、内容に特定の意味をもたない語は、キーワードとしない。

例 異常、疾病、索引、支出

- (9) A)については、法令や組織・機構の名称などで、本来の語のほか慣用されている略称があれば、両方をキーワードとする。

例 臨時教育審議会—臨教審

- (10) 外国語およびその略語については、一般に広く知られているものについては、キーワードとするが、できる限り控え目にする。
- (11) 教育界その他かなり広い範囲で、安定して使われている語は、そのまま使うこととするが、個人性の強い語は、言い換える。

3. 今後の課題

文部省・文化庁定期刊行物14種は、それぞれ性格が異なるため、「教育と情報」、「初等教育資料」のほか、「教育委員会月報」などの文献についても、キーワードを設定し、同様の作業を行い、さらに、そのキーワードを記事の種類別に分類し、上記のガイドラインに添ってキーワードを絞り込み、検索性語集を作成してみたい。

その際、出現頻度の少ないキーワードの取扱いについては、十分検討を要するであろう。

〔資料1〕

昭和61年度教育情報資料委員会委員名簿

△浅木森利昭 国立教育研究所教育情報調査室長

伊藤 公紘 学術情報センター管理部長

宇田川勝之 文部省調査統計課長

恩田 大進 江東区文化センター事業課長

北根 康志 文部省財務課課長補佐

北村 彰 金沢工業大学助教授

佐藤 秀夫 国立教育研究所第一研究部長

○手塚 晃 埼玉大学教授

西尾 理弘 文部省学術情報課長

野村 雅昭 国立国語研究所言語計量研究部長

橋本 幹夫 文部省社会教育官

三浦 猛夫 文部省政策課情報処理室長

向平 泷 東京都立教育研究所指導主事

(五十音順、敬称略。○印は座長、△印は座長代理)

〔資料2〕

文部省・文化庁定期刊行物

- ・文部時報
- ・教育と情報
- ・教育と施設
- ・中等教育資料
- ・初等教育資料
- ・産業教育
- ・特殊教育
- ・教育委員会月報
- ・大学資料
- ・大学と学生
- ・健康と体力
- ・文化庁月報
- ・宗務時報
- ・月刊文化財